

子どもの放課後支援Q & A

Q：子どもたちが健全に育っていくためには、外あそびが重要ですが、降園後・下校後の家庭や地域において、外あそびの時間を確保することは難しい状況となっています。まずは、親や保育者・教育者の意識面からの改革が必要ですが、現状はどうでしょうか。どうしたら、良いのでしょうか。

A：親をみてみますと、共働きが大多数を占める子育て世帯においては、保護者の帰宅が遅かったり、大人の夜型生活に巻き込まれたりして、子どもの生活の夜型化が進み、生活リズムの乱れが生じています。そのため、外あそびが行われず、ますます生活リズムが乱れ、子どもの活動力や体力が低下するという悪循環が起こっています。また、外あそびの重要性を知らず、紫外線や熱中症、日焼けすることを不安に思い、暑さ・寒さ等から子どもたちを守ろうと、外あそびを避ける傾向があります。さらに、コロナ禍の自粛生活で拍車がかかりました。そして、屋外で、親子でどのようなあそびができるかわからない現状もあります。対策としては、子どもの成長にとって、外あそびが重要であること、正しい理論を共有していきます。親子で、からだを使っての外あそびを知ってもらったり、おたよりや参観日、運動会などで示したりします。

子どもをみてみますと、園の自由あそびの時間に、暑さや寒さから、外へ行きたがらない状況にあります。園庭に出ている、同じあそびしかしていません。砂場や飼育動物の観察など、静的なあそびを好む子どももいますので、楽しい外あそびの経験をさせたり、まわりの大人が外あそび時間の確保をしたり、安心・安全の場所の整備、楽しい外あそびの奨励、工夫が必要です。

園や学校における現状の課題として、天候（異常気象）、カリキュラム、スケジュール、安全管理などの問題だけでなく、保育者や教育者の外あそびの重要性についての認識の欠如・不十分さが挙げられます。日々のカリキュラムに忙殺され、外あそびの取り組みをするまでにいかない状況で、消極的に感じます。園庭がない、近くの公園も地域の利用者との兼ね合いから、園児が思い切り遊ぶことが難しくなっています。安全管理の面から、積極的に子どもたちと遊べなかったり、楽しい外あそび経験をさせることができなかつたりします。保育者・教育者自身の外あそび経験の不足もあります。始業前、休憩時間、昼休み、放課後に、子どもたちがからだを動かす取り組みがなされていません。小学校の放課後は、子どもの安全への配慮から、学校に残って遊ぶことをとりやめる状況となりました。あわせて、教員の仕事も多忙となり、子どもに付き添って遊ぶ余裕はない状況です。また、課外クラブの指導に熱心な教員は、児童を集め、早朝練習、放課後練習、土日の練習や試合を実施しています。土日は4時間以上の指導で手当がでますが、課外クラブの指導教員の中には、放課後の校庭での練習が思うようにできないことを理由に、校庭開放をよく思わない場合もあります。教員は、放課後は地域がしている活動と捉え、特に教員は関わる必要はないという意識で、様子を見に行ったり、地域の方に声をかけたりする関わりは希薄です。職員以外の方が、学校施設を自由に使用したり、校内に出入りしたりすることへの理解も好意的ではないことも多いです。対策としては、年間指導計画、デイリープログラムに、「外あそび」を計画的に導入します。職員間での意思統一を行います。研修や講演会に参加し、子どもの外あそびの重要性について学び、外あそびのレパトリーを増やして、意識改革と実践力を身につけます。保護者に子どもの家庭でのあそびの実態を調査し、園の保育実践に活かします。園の取り組みを保護者にも伝え、家

庭での実践を促します。保護者に歩くこと、からだを動かすことの重要性を、おたよりや保護者会を通して周知します。保護者に休日の過ごし方についても提案していきます。外あそびが子どもの成長に大切であることを理解してもらいます。とくに、運動以外の視点を理論として知ってもらいます。始業前、休憩時間、昼休み、放課後に、子どもたちがからだを動かす取り組みを小学校全体で実践します。あそび場所としての校庭開放の必要性の理解を促します。教室的な指導ばかりでなく、自由あそびの機会も大切にしてもらいます。学校施設の開放の意義を学校単位で共有していきます。そのための説明や学校の方針として実施することを確認します。教育時間は、教員が担当、放課後は地域（保護者・見守りをする機関など）が担当し、自校の児童を育てるという意識をもつように促します。あそびの見守りや遊んでくれる人がいること、外あそびのイベントで楽しんでいる子どもたちの様子にふれること、利用する保護者からのよい評価を聞くことで、外あそびの必要性を実感し、支援体制を整えていきます。

目指すべき状況は、 親、保育者・教育者が、子どもの健全な成長のための健康的な生活リズムの形成について、また、それにおける外あそびの重要な役割について理解します。外あそびによって、子どもが社会で活躍するために必要な資質・能力が育成されることについても、保護者の認知を高めます。子どもたちが、外あそびを楽しく、わくわくする体験と認識し、外あそびのおもしろさで子どもの興味・関心を喚起するために、子どもの外あそびをサポート・指導する人材を確保する体制を、横断的に整備します。そうした人材が子どもを外あそびに導きながら、そのおもしろさを子どもが理解して日々実践します。 (前橋 明)

Q：子どものあそび仲間づくりの支援として、良い方法がありますか？

A： 地域における仲間の不在や室内あそびの主流化により、子どもが外あそびをするきっかけを得られず、室内で過ごす時間が増加しています。基本的な解決策としては、室内あそびに勝る外あそびの魅力伝え、子どもたちを外あそびに引き込む人材の育成と配備を計画・実施することでしょう。国や行政への**要望としては、健全な子どもの外あそびについて、その成長における外あそびの役割を含む外あそびについて、包括的にまとめたガイドブックの作成と普及**があります。また、地域の外あそびと関連性の高い既存人材をはじめ、広く、学生をも含む子ども支援希望者らを対象に、包括的ガイドブックを利用した外あそびの重要性の啓発、研修・講習会を通じた外あそび人材の育成です。自治体が提供する場や保育・教育施設などの外あそびに適した場における外あそび推進人材の配備が求められます。国による放課後事業予算の拡充を通じた、ケガや事故の際の外あそび推進人材を救済・補償する制度の整備や、外あそびに関する研修を受けた人材を雇用した施設への補助金の付与など、積極的配備へのインセンティブの設定（動機づけ・報奨金・表彰）が考えられます。 (前橋 明)

Q：外あそび時間の確保にあたっての問題は、何でしょうか？

A： デジタルデバイスの利用時間が増加する中、長時間のデジタルデバイス利用による子どもにおける負の影響が懸念されます。**解決策としては、外あそび時間の確保と実践を通じて、デジタルデ**

バイスの過度な利用による負の影響を緩和・相殺していくことが求められます。国や行政への要望として、政府が示す子どものインターネットやICT関連の施策・ガイドラインにおいて、デジタルデバイスの適度な使用と合わせ、一定時間の外あそびの奨励を明記することが求められます。とくに、デバイスやコンテンツを提供する企業が外あそびの重要性を伝えるセーフティコンテンツを提供することのインセンティブの設定を行うことが大切です。(前橋 明)

Q：子どもの放課後の実際について、気になることを教えてください。

A：私の子ども時代は、放課後は自由に遊べる、とても楽しい時間でした。しかし、今の子どもたちを見ていると、あそび場という空間はないし、友だちという仲間も集わないし、みんなそれぞれが習い事をはじめとする個別の活動で、自由に遊ぶ時間もないし、結局、家でゲームと動画を見て過ごしているのがとても気になります。授業が終わってから暗くなるまで、少なくとも、毎日、数時間ある「放課後」の時間ですが、今では、自宅で、ひとりで過ごす子どもがたくさんいるわけです。放課後を自宅で過ごす子どもは、幼児期から激増しています。昭和30年・40年代は、夕方の日没の時間まで、子どもたちが校庭や公園や路地、広場で遊ばまわっている光景が当たり前でしたが、現在では、小学校低学年の子どもたちの平均外あそび時間は30分程度、高学年でも40分程度に減少してしまいました。また、ボールが家に飛んでくる、花壇に入ってボールを取りに来る、騒いでうるさい等という、地域住民の方からの苦情の懸念から、公園や広場でにぎやかに遊ぶことや、様々な年代の子どもたちが気軽に集い、助け合ったり、教え合ったりすることも難しくなっている現状です。今日の日本の子どもの放課後には、子どもが楽しく遊ぶために必要な時間、空間、仲間が不足したり、喪失したりしています。さらに、2020年からは、新型コロナウイルス感染症の流行によって、この状況に拍車がかかりました。三密を避けるために、家で過ごす時間がさらに増えた結果、この3年間で、子どもたちの運動量が著しく少なくなっており、体力の低下が起きました。日中に太陽のもとで、からだを動かすことは、体力向上だけではなく、脳の発達や自律神経機能の強化、近視の発症予防と進行抑制、情緒の安定、創造性・自主性の向上などにつながっていきます。戸外に出て、しっかり遊んで、ぐっすり眠るという、あたりまえの健康的な生活がしづらくなっている現代、子どもたちの健全な成長・発達への影響が心配されています。地域のひらかれたあそび場や居場所が不足する現状が続くと、家庭の経済格差が子どもたちの体験格差につながってしまうことが懸念されます。習いごとやスポーツクラブ、週末の外出など、お金のかかる体験活動の実施率は、家庭の収入に比例していくことも明らかですので、注意が必要です。

(前橋 明)

Q：子どもの放課後の気になることの改善策を教えてください。

A：放課後の午後3時～5時の間に、子どもたちの居場所を模索し、そこで、「外あそび」を活発化させることこそが、子どもたちの孤立を解消し、健全な成長を促すための切り札になると考えます。すでに、学童保育・放課後子ども教室・子ども会など、公的事業を含む様々な放課後活動が存在していますが、これらの活動は予算不足と感じます。それは、活動の頻度や定員が少ないこと、必要とす

る子どもたち全ての「居場所」になりきれていないことから、いえることでしょう。また、ガキ大将不在の今日は、外あそび経験が乏しい現代の子どもたちにとって、安全を見守るだけでなく、外あそびの魅力を伝え、促してあげる大人や指導者の存在も必要です。こうした人材が不足すると、せっかくの放課後活動も、室内で宿題をしたり、おとなしく過ごしたりするだけになってしまいます。そこで、①学童保育・放課後子ども教室など、既存の放課後事業への、国からの配分予算を増やして、すべての子どもたちの放課後を充実させてもらいたいと願います。②子どもたちの外あそびを「促し」「応援する」場所と人材を、十分に確保する計画と実践が必要です。③学童期のことだけでなく、その前からの、いわゆる乳幼児期からの配慮が必要です。例えば、既存の街区公園の整備と、低年齢児、なかでも、0・1・2歳児の安全なあそび場の確保・整備をお願いしたいものです。放課後事業は、学校施設に設置されることが望ましいですが、子どもたちの見守りやケガの責任が先生たちに課せられてしまう懸念が、自由開放や施設利用推進の大きな壁になっていると思います。そうした負担を軽減するためにも、放課後事業に特化した人材の十分な確保、そういった人材の間でのあそびや外あそびに関する知見の蓄積が重要です。これによって、平日の放課後に、すべての子どもたちが、校庭や学校施設、街区公園や広場、その他のあそび場で、のびのびと遊び、楽しい時間を過ごすことができるようになります。日本の子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、外あそびを少しでも復活させていくことが、特にコロナ禍においては、本当に重要です。少子化が進む日本だからこそ、未来を担う一人ひとりの子どもたちが安全で、より健康に、そして、より幸せに、大人になっていくことができるよう、ご理解とご協力をお願いしたいものです。国に対しては、外あそびの環境づくり、環境整備のための予算を増やしていただきたいものです。とにかく、放課後に、家で孤独に過ごす子どもを減らすための応援・努力をしていただきたいと願います。国の指導者層に、子ども理解のある人を増やしていきたいものです。

(前橋 明)

Q：子どものあそび場は、どういうところが良いのでしょうか

A：子どもは、「あそび場と家とが近いところ」「自由にはしゃげるところ」であれば、安心して、あそびを發展させることができます。筆者が子どもの頃は、道路や路地、空き地でよく遊びました。遠くにあそびに行くと、あそびの種類は固定されましたが、家の前の道で遊んでいれば、あそびに足りないもの（必要な道具）があると、すぐに家から持ってくることができました。遠くなあそび場であれば、あそびの道具や必要なものを取りに帰って、再度、集まろうとすると、多くの時間がかかりました。ですから、家から近い所は、たとえ道路であっても、それは居心地の良い空間だったのです。また、子どもの特徴として、集中力の短い幼少児期には、家の前の道路や路地は、ほんのわずかな時間で、ものを取りに帰ることができ、短い時間であそびを發展させたり、変化させたり、継続できる都合の良い場所でした。中でも、幼児は、長い間、続けて活動できませんし、活動や休息の時間は、きわめて短いのです。さらに、休息の仕方も何かと動きを絶やさない形で休息します。つまり、幼児の活動と休息は、短い周期でくり返されていきます。このリズムが、まさに、子どもの「あそび」と「ものを取りに帰る時間（休息）」との周期に合っていたので、親が迎えに来るまで、いくらでも楽しく遊ぶことができていたのでしょう。なお、道路や路地も土だ

ったので、好きな落書きや絵が描けたし、石や瓦を投げても、地面の上で止まりました。雨が降ると、水たまりができるので、水あそびもできました。地面は、あそびの道具だったのです。また、相撲をしても、アスファルトやコンクリートとは違い、転んでも痛くなく、安全でした。親は、家の台所から、遊んでいる子どもたちの様子が見えていたため、安心していました。いざというときにも、すぐに助けることができました。今日のように、単に安全なスペースがあって、緑の景観を整えて、落ちつきのもてる地区の一ヶ所に、「子どものためのあそび場を作りましたよ」では、子どもは遊ばないのです。また、自由にはしゃぐことができなければ、子どもは自由な活動を抑えてしまうのです。「静かにしなければ迷惑になる」「きれいに使わないといけない」「土を掘ってはいけない」「木に登ってはいけない」「球技をしてはいけない」という条件のついた空間は、子どものあそび場には適さないのです。自然とのふれあいをもっと大切にして、子どもたちが「自らの発想を実際に試みることを」応援してもらえるような公園（施設）と見守り（監督）が必要です。つまり、木に登ったり、地面を掘って基地を作ったり、子どものアイデアを、もっと試みさせてもらえるあそび場や公園が求められているのです。とくに、外あそびの実体験を通して得た感動体験は、子どもの内面の成長を図り、自ら考え、自ら学ぶ自立的な子どもを育てていきます。したがって、幼少児期には、自由に公園や広場などのあそび場を使ってはしゃげることが大切で、それらのことが、子どものあそびを、一層、発展させていくのです。

（前橋 明）